



生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

背景

住宅の植栽が都市生態系に影響を及ぼす

都市化の進行によって緑地が減少してきた中、全国各地で緑化の取り組みが広がっています。都市域における効果的な植栽は生態系の保全につながるだけでなく、人々の憩いの空間を創出して地域を活性化し、雨水を貯留して都市型水害を抑えるなど、多面的な機能を持ちます。こうした緑の多様な働きを、さまざまな社会課題解決のための基盤として活用する「グリーン・インフラストラクチャー」の考え方が今、注目を集めています。

住まいづくりにおいても、植栽は不可欠な要素です。毎年多くの樹木が、全国各地で庭木として植えられています。しかし、見栄えや管理の容易さから選ばれることの多い園芸品種や外来種の樹木は、地域の鳥や昆虫にとって活用可能性の高いものばかりではなく、日本の気候風土に適さず、病害虫への耐性が低いものも少なくありません。地域の生態系を守っていくには、植栽にも生態系に配慮した樹種の選定が必要です。

木材調達でのトレーサビリティ確保の重要性

木材は、構造材、内・外装など住宅を支える重要な素材であり、積水ハウスは毎年30万m³以上の木材を使用しています。しかし、生物由来の原料である木材は、住宅に使われる数万点の部材の中でも、流通経路の複雑さに鑑みてトレーサビリティの確保が最も必要な材料です。

近年、海外では旺盛な需要に対応するために許容量を超えた伐採や、森林保護地域などの禁止地域での伐採、盗伐・密輸などが大きな問題になっています。こうした違法伐採は、生態系の大規模破壊や地球温暖化の進行など、森林の持つ多面的な環境保全機能に影響を及ぼすだけでなく、地域住民の生活の破壊や木材市場の歪曲、持続可能な森林経営の阻害など、社会面でも多くの悪影響をもたらしています。こうした状況を受け、日本では2016年に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が制定され、合法伐採木材の利用に対する義務付けが、これまでの公共調達から、民間の取引にまで拡大されました。

アプローチ

目指す姿

長期的なシナリオのもと、サプライチェーンと協働して、生態系の保全を推進

日本のプレハブ住宅メーカー最多の住宅を供給する積水ハウスは、毎年約100万本に及ぶ樹木を植栽している日本最大規模の造園業者でもあります。こうした観点から、2050年のチャレンジ目標として「事業を通じた生態系ネットワークの最大化」を掲げ、地域の生態系の保全に貢献する植栽の推進と、世界の生物多様性の保全につながる持続可能な木材調達に注力しています。

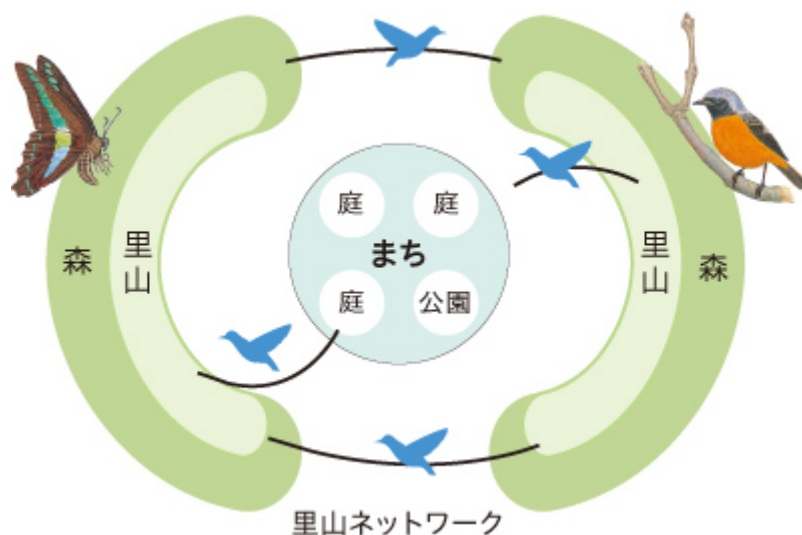
自然資本や生態系の成熟と回復には長い時間を要します。また、こうした取り組みは一社で完結するものではありません。当社は長期的なシナリオのもと、サプライヤーと協働してお客様に豊かで心地よい暮らしを提供するとともに、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

活動方針

1. 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

園芸品種・外来種のみを多用せず、生態系に配慮した、地域の生物にとって活用可能性の高い「在来種」を積極的に提案する造園緑化事業を「5本の樹」計画と名付け、2001年から推進してきました。

計画の実施に当たっては地域の植木生産者・造園業者のネットワークと連携し、従来は市場流通の少なかった在来種の安定的な供給体制を確保。生き物と共生する暮らしの豊かさ、環境保全におけるその意義を、生活者に提案していきます。

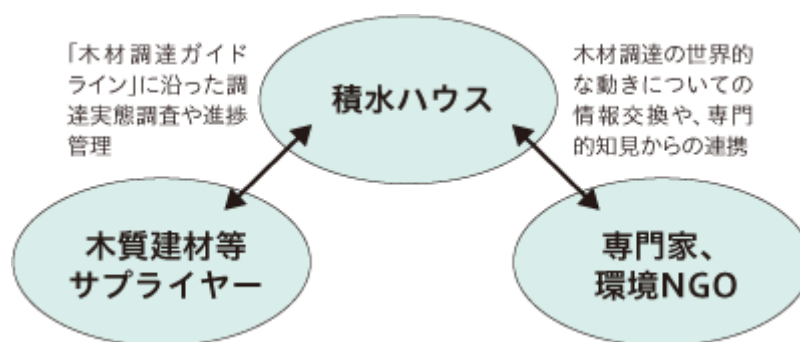


2. 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

持続可能な木材利用を可能にするため、伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品「フェアウッド※」の調達に取り組んでいます。

「フェアウッド」調達に当たっては、合法性はもとより伐採地の生態系や住民の暮らしまで視野に入れた「木材調達ガイドライン」10の指針を設定。約50社の木質建材サプライヤーに「調達実態調査」を毎年実施し、調達木材の生産地や属性、合法性などを報告してもらい、ガイドラインに沿って数値化することで進捗を管理しています。この取り組みを通してサプライヤー側でも調達ルートへの意識を高め、上流の商社等に対する啓発が進むことで「フェアウッド」の広がりを図っています。

※ 一般財団法人地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱しています。



活動が社会に及ぼす影響

「5本の樹」計画の推進により、豊かな緑に包まれた快適な暮らしをお客様に提案することで、居住価値の高い住まいを実現できます。また、緑の成長が経年的にもたらす建物の風格が、資産価値向上に有用であるとの認識が強まり、賃貸住宅の共用部などでも緑化が進み、豊かな都市空間が広がります。

また、木材調達の分野では、当社のガイドラインへの対応過程で、サプライヤー各社の調達プロセスへの関心が高まり、自身の木材についてのトレーサビリティ情報の精度が上がっています。これにより高品質な「フェアウッド」の安定的な市場が拡大することで、持続可能な木材の普及につなげることができます。

リスクマネジメント

リスク①

「5本の樹」計画と同様の提案が業界に広がることで、当社の提案の価値が相対的に低下

対応①

植木生産者ネットワークとの長年の連携を生かし、市場ニーズに沿った樹種の提案を積極的に進めるとともに、設計の提案力向上や施工体制の強化によって、より満足度の高いトータルなエクステリアデザインで差別化を図ります。これにより新しい価値を提案し続けることで、生態系に配慮した緑化の市場をさらにけん引します。

リスク②

国際的な規制強化により伐採・輸出・流通が制約され、木材の安定調達が困難に

対応②

伐採地の動向などの最新情報は現地の環境NGOが把握していることが多いため、国際環境NGOとのネットワークで情報を捕捉し、その情報を早期に木質建材サプライヤーと共有することで、当社に対する優先的な木材の供給体制を準備してもらうことができます。



生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

進捗状況

1. 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

活動報告

「5本の樹」計画を継続的に推進

「5本の樹」計画に基づいて、地域の生態系に配慮した植栽を進めました。2016年度は107万本の樹木を全国の戸建住宅や集合住宅の庭に植栽し、2001年の取り組み開始時からの累積植栽本数は1306万本となりました。

主要指標の実績（KPI）

指標	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	定義
年間植栽本数	万本	101	106	81	99	107	当社造園緑化における年間植栽本数

年間植栽本数（万本）



評価

戸建住宅の着工減少により植栽本数は減少傾向にあります。しかし、これまで「緑化」がイニシャルコストのアップや管理コストへのマイナス要素と受け止められがちだった賃貸住宅やマンションにおいても、植栽による快適性や経年美化、差異化への貢献が理解され、植栽の増加や緑化提案の質の向上が進んでいます。

これに伴って、緑化植栽を含むエクステリア事業の2016年度の売上高は前年度を1割以上上回る677億円となりました。

今後の取り組み

断熱性の高いサッシの普及によって開口部が拡大していることで、庭の緑は建物自体の付加価値となり、住まい手の快適性への影響も大きくなりつつあります。

そこで当社は「5本の樹」計画による緑化が、住まい手にどのような快適さをもたらすかを調べるため、日本各地のお客様とともに、庭に生息する蝶類の調査を継続しています。日本ではあまり例のない、個人の庭レベルでの大規模な調査を通して、生態系の保全と住まい手の快適性に関する可視化を進めていきます。

TOPICS

「無心庵」がガーデンコンテストで最高位の賞を受賞

2016年10月に開催された「日比谷公園ガーデニングショー2016」のガーデンコンテストにおいて、当社グループの作品「無心庵」が最高位の「国土交通大臣賞」を受賞しました。



都市で暮らす生活の中にありのままの豊かな自然を共鳴させ、潤いのある空間を創造

VOICE

街並み景観を「5本の樹」計画から

緑豊かな街並みを歩きますと、どこからともなく野鳥の声がして、なぜか微笑ましく心地よく感じられます。古くからの屋敷街をはじめ、1960年代ごろからの新興住宅地の樹木も生い茂り、豊かな環境をはぐくんできました。しかし、核家族化や土地の高騰などの要因もあって、経済的合理主義が先行し、小分けに分譲されている現在、一本の樹木もなくなり、駐車場スペースだけの無味乾燥な住宅街も散見されます。せめて一本の樹木でも良い。狭い敷地であっても、建物を美的に映すデザインに力を注ぐべきではないかと思います。貴社には、今回の受賞作からもうかがわれるように、樹の性質と性格を理解し、適材適所を考え、それを美的に映す技量も養いつつ、「5本の樹」計画によって、街並みの風景創りを念頭に置いた先駆的な存在となることを期待しています。



ランドスケープ
アーキテクト

榊原 八朗氏

日比谷公園ガーデニングショー
ガーデンコンテスト ガーデン部
門
部門審査委員長

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来樹植栽の推進

「5本の樹」計画

「5本の樹」計画とは

「5本の樹」計画とは、地域の在来樹種を庭づくりに生かす積水ハウス独自の生態系に配慮した庭づくり・まちづくりの提案です。2016年度の樹木の植栽実績は107万本となり、2001年の事業開始以降の植栽本数は累計1306万本となりました。

日本の国土の約4割を占める「里山」は、絶滅危惧種を含めた多種多様な生き物をそこで養うばかりでなく、野生動物の移動のための回廊の役目を果たし、生態系ネットワークを形成することによって、生物多様性の保全に重要な役割を担ってきました。そこでは住まいも人の暮らしも、生態系の一員でした。しかし近年では、急速な都市開発、化石燃料に頼った住まいづくり・ライフスタイルの変化などに伴い、都市近郊での「里山」が激減し、人間から「里山」へのアクションが減った結果、本来「里山」の持っていた生物多様性が損なわれつつあります。

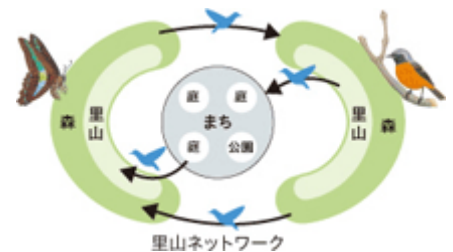
当社は、数多くの住宅を供給するハウスメーカーの責任として、住宅を通じた自然環境の保全に向け、『里山本来の姿』を手本に2001年から生物多様性に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画を進めています。住まいの庭に小さな「里山」をつくることで、地域の自然とつなぎ、失われつつある生態系ネットワークを維持・復活させようというのが狙いの一つです。

「5本の樹」計画には「3本は鳥のために、2本は蝶のために、日本の在来樹種を」との思いが込められています。

日本各地の気候風土に合った在来種の樹木をこだわって植栽することで、生き物など身近な自然と共生し、時とともに愛着が深まっていく庭づくりを目指しています。

2016年度の樹木の植栽実績は107万本で、2001年の事業開始以降の植栽本数は累計1306万本となりました。2016年度はシャーマンガーデンズの実績増加が寄与し、100万本を超える本数となりました。

都市に、小規模でも庭や街路を設けると、野鳥や蝶などの生き物が訪れる場所になります。このような空間を少しでも多く設ければ、それらの生き物が移動する回廊となり、ネットワークを形成して生態系を保全し、生物多様性を豊かにします。こうした空間は、生き物にとって訪れやすい(利用しやすい)場所になるだけでなく、同時に住まい手も自然の豊かさを楽しむことができますようになります。



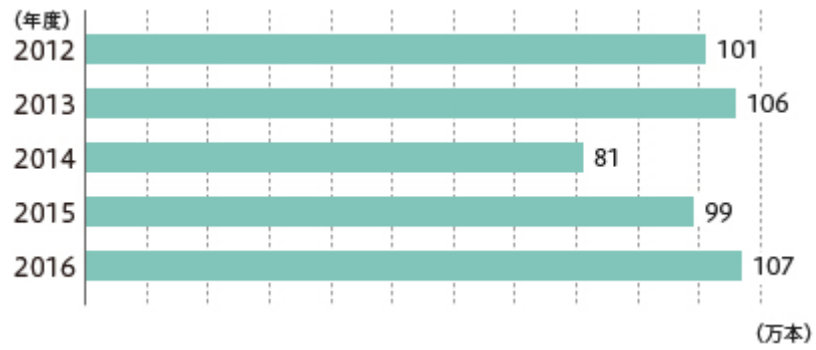
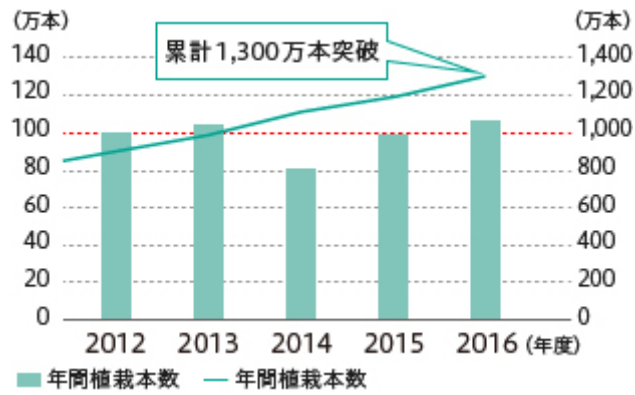
「5本の樹」による生態系ネットワーク



緑量のバランスを考慮した「5本の樹」計画の庭は、生き物が生息しやすい環境をつくるだけでなく、住まい手にも種々のメリットをもたらします。例えば、野鳥のえさ場となる実のなる落葉広葉樹は夏には緑陰によって強い日差しを遮るだけでなく葉の蒸散作用で冷気を生み出し、冬は葉を落とした枝の間から暖かな日差しを住まいの中に取り入れて冷暖房エネルギーの削減に貢献してくれます。また、常緑樹は一年中緑の風景を保ち小さな野鳥たちが猛禽類などから身を隠す避難場所になりますが、そこに住まう人にとっては通りからの目隠しとなってくれます。また、最近では樹木や草花の癒しの効果も注目されるようになり、「5本の樹」計画の一つの成果として現れ始めています。

豊かに整備された緑化は、時間の経過とともに成長して住環境への愛着をはぐくみ、住まいやまちの資産価値を高め、「経年美化」を実現する重要な要素となっています。

■ 年間植栽実績の推移



活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

「5本の樹」計画

生物多様性活動に関する民間団体への参画

「企業と生物多様性イニシアティブ」に積水ハウスは創設メンバーとして関与し、生物多様性に関する取り組みの重要性を認識し、事業へ反映してきました。その他日本経団連等「生物多様性民間参画イニシアティブ」「生物多様性民間参画パートナーシップ」へも参画しています。

「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB※）」への参画

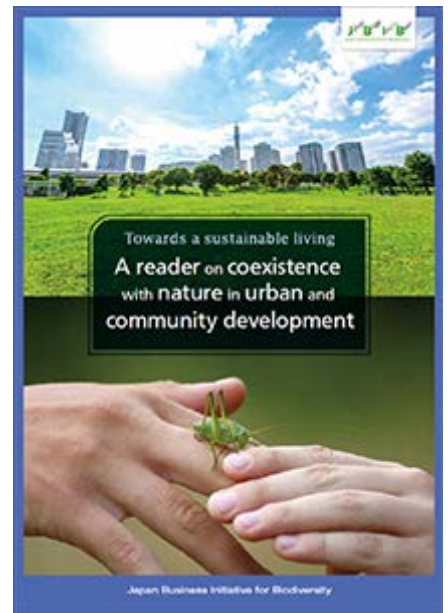
生物多様性条約（CBD）では、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現等、条約目的の実現について、民間部門の重要性が強調されています。「JBIB」は、2008年4月1日に、当社のほか、国内で生物多様性の保全および持続可能な利用に積極的に取り組む企業が集い、設立され、2012年6月には一般社団法人となりました。当社は創設メンバーとしてその創設に関与し、早くから生物多様性に関する取り組みの重要性を認識してきました。参加企業は2016年12月時点で正会員企業35社、ネットワーク会員企業15社に上り、企業が主体となって連携した活動が行われています。

生物多様性の保全に関する共同研究を実施し、その成果をもとに他の企業やステークホルダーとの対話を図ることで、生物多様性の保全に貢献するWG活動を展開しています。

2016年11月14日、JBIBは、ビジネスリーダーが生物多様性や生態系サービスの重要性を社内外に訴えとともに、生物多様性の保全に貢献することを表明する「カンクン・企業と生物多様性誓約（Cancun Business and Biodiversity Pledge）」に署名しました。

2016年度は、前年に続き「持続的土地利用ワーキンググループ」に参加し、都市を活動基盤とし活動している企業が水・緑・生物多様性等に配慮した持続可能な土地利用に努めることの重要性認識に基づき、WG参加18社で2015年に作成した「サステナブルな社会をめざす自然共生 街づくり読本」の英語版を作成し、カンクンでのCOP13で日本の先進企業の取り組み事例として配布しました。

※ JBIB (Japan Business Initiative for Biodiversity)



（自然共生街づくり読本 英語版）

【関連項目】

＞ [「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」ホームページ](#) 

生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）では、開催国ドイツ政府の主導で「ビジネスと生物多様性イニシアティブ（通称：B&Bイニシアティブ）」が提唱され、当社は日本企業9社のうち1社として、2008年に参画に署名しました。

その後、幅広い業種でさまざまな規模の事業者が生物多様性に関する取り組みに参画し、その裾野を拡大していくことが必要として、2010年5月25日、生物多様性の保全および持続可能な利用等、条約の実施に関する民間の参画を推進するプログラム「生物多様性民間参画イニシアティブ」が、10月にはその活動主体となる「生物多様性民間参画パートナーシップ」が設立されました。

これは、日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会等、経済界を中心とした自発的なプログラムとして、国際自然保護連合日本プロジェクトオフィス、農林水産省、経済産業省および環境省と協力されたもので、パートナーシップ参加事業者会員は2016年4月時点で401事業者、19経済団体、NGO・研究者会員32、公会員15に及び、当社もこれに加盟しています。

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

「5本の樹」計画

まちなみ評価制度「コモンズ」

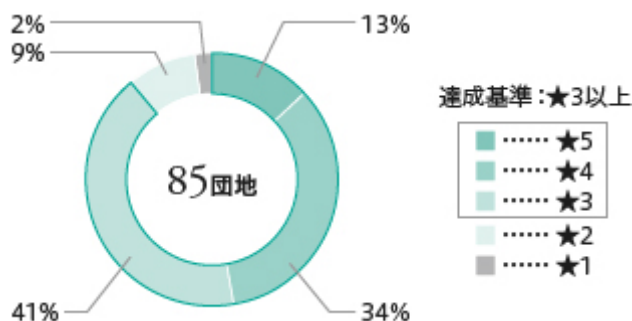
積水ハウスの戸建分譲地では、「5本の樹」計画を柱としたまちなみ評価制度「コモンズ」の運用により、自然環境と調和したサステナブルなまちづくりに取り組んでいます。2016年には88%の分譲地が、達成基準の★3をクリアしました。

当社は2005年に「まちづくり憲章」を制定し、2006年には「まちなみ参観日」をスタートさせるなど、常に、緑豊かで経年価値を高めていく独自のまちなみへの取り組み、全国に当社のブランド価値につながる良質なまちなみづくりを推進してきました。一方、中小規模の分譲地や売建中心の分譲地においては、生態系の配慮やまちなみの景観形成においては改善余地のあるケースも散見されたため、2014年、全国の当社のまちなみを一定のレベル以上に守っていくために、「5本の樹」計画を柱に客観的な評価基準を設けた、まちなみ評価制度「コモンズ」を創設しました。

コモンズは、「5本の樹計画」「統一感のあるまちなみデザイン」「建物エクステリアデザイン」の三つの項目について基準を設け、★1～★5の5段階で評価ランクを定め、★3以上を達成目標としています。2016年には評価を行った85団地のうち、88%の75団地が★3をクリアしました。

評価項目

- ①5本の樹計画
- ②統一感のあるまちなみデザイン
- ③建物エクステリアデザイン



スマートコモンシティちはら台（千葉県市原市）

2013年にまちびらきを行った、当社2例目となる全215区画のスマートコモンシティです。先進技術により、まち全体で省エネ・創エネを図りつつ、自然環境と調和した豊かな住環境づくりに取り組んでいます。「地域とつながる緑豊かな街」「コミュニティが生まれる街」「安全・安心に暮らせる街」「景観まちづくりの推進」の四つのまちづくり方針に従って作成した「まちなみガイドライン」に沿って、子どもたちの原風景となり次世代に引き継がれるまちづくりを推進。宅地内の道路に面する部分は、まちなみ景観を形成するための住民みんなの共用空間（セミパブリックスペース）として位置付け、シンボルツリーを中心とした緑化基準を設けて、緑豊かな景観づくりに取り組んでいます。通過交通が無く安全性の高い行き止まり路（クルドサック）も随所に設け、回転帯の中心部に植えられたコモンツリーがまちのシンボルとなっています。

まちびらきから4年目を迎え8割程度までまちなみが完成し、着実に緑豊かなまちなみ景観が形成されてきています。



(2016年11月撮影)

コモンステージ彦根東（滋賀県彦根市）

コモンステージ彦根東は、2009年にまちびらきが行われた全213区画のまちです。開発前からあった既存の樹木を公園や街路樹としてできる限り生かすことで自然生態系の保全に取り組むとともに、新たに植える樹木も在来種を積極的に採用。地域のシンボルとなっている彦根城とその歴史あるまちなみに配慮して、団地入口や幹線道路沿いには趣のある石積みを設けるなど、地域に調和したまちづくりにも取り組んでいます。また、彦根市では初めてとなるタウンセキュリティシステムも採用し、快適性・安全性の両面から豊かな暮らしを実現しています。

まちびらきから約7年を経てまちなみがほぼ完成。地域の価値・財産となるまちへと育ってきています。



(2016年8月撮影)

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

「5本の樹」計画

緑豊かな賃貸住宅「シャームゾン ガーデنز」

「5本の樹」計画の考え方を賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、「5つの環境プレミアム」を新たな指標とし、建物とともに敷地、周辺環境も含め良好な住環境を創造しています。

「5本の樹」計画の考え方を生かし 賃貸住宅の質を向上

積水ハウスは、「5本の樹」計画の考え方を、賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。特に、「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、植栽計画は重要な意味を持ちます。



当社は、まちや自然、暮らす人の観点から敷地環境を高める「5つの環境プレミアム」（①街並みとの調和 ②自然環境の保存と再生 ③環境負荷への配慮 ④快適性を高める設計 ⑤安心・安全をもたらす設計）を新たな指標とし、それぞれの項目に当社独自の厳しい評価基準を設け、数字で見える化し建物とともに敷地、周辺環境も含め良好な住環境を創造しています。このような優良な環境の物件は、入居者にとっての住環境を向上させるばかりでなく、オーナー様にとっても入居率や賃料に好影響を与え、資産価値を向上させることになり、将来まで選ばれ続ける賃貸住宅になります。



宅地造成で切り開かれた土地でも、既存の自然環境との調和を図る計画とします

一般的に、山を切り開いたり雑木林を伐採して人間の生活の場を新たに作る「宅地造成」は、物理的に自然を破壊し、生態系をはじめとする生き物の営みを消し去ってしまいがちです。当社ではそれらのつながりを完全に消してしまうのではなく、既存の自然環境と新たなまちなみとの間に土地への思いが新たに紡がれるような計画を心がけています。「シャームゾン」の計画地でも周辺環境との調和を意識して計画することで、まちなみの美しさが醸成されていきます。敷地全体で建物と調和する緑豊かな共有空間をデザインするとともに、既存の自然や周辺環境とが途切れないことを目指しています。新しい造成地でも「経年美化」を実現する素材の利用を推進するなど、その土地と周辺環境の魅力を最大限に引き出す外構とし、建物と相まって魅力を高め、地域に溶け込む「まちの財産」をつくります。

緑あふれるシャーメゾン「EXCELL彩都粟生南」は、大阪府北部の大規模分譲地「彩都」の大阪平野が一望できる山の斜面に位置しています。自然の山並みの風景を南側に広がる風景につなげ、流れゆくまちなみを15戸の計画で表現しています。

造成時の既存法面に垂直に擁壁を作ることなく、法面を生かしながら「5本の樹」計画の在来樹種を中心とした立体的な植栽計画としています。道路からの流れるような植栽が分譲地の中でも際立った存在感を示しています。



法面の植栽を生かし計画された、緑あふれるシャーメゾン「EXCELL彩都粟生南」（箕面市）

緑化率を高め、環境価値の向上と緑を通じたコミュニティを育てる

入居者にとっても、緑豊かな環境は心地よく暮らすための大切な要素の一つです。入居者同士の自然な交流をはぐくむことができる緑に配慮し、緑化率10%以上を目標に、経年美化につながる緑の環境づくりを提案しています。近隣の人々とのふれあいを生むようなコモンスペースなどをそれぞれの敷地に合わせて計画。コミュニティづくりにも役立てています。また、建物は住棟間の距離や窓の配置などに工夫し、樹木も生かして外部からの視線を自然に遮ることができるよう、プライバシーにも配慮します。植栽する樹木は「5本の樹」を中心とし、生物多様性に配慮した計画を心掛けています。



コミュニティをはぐくむ緑豊かな「コモンスペース」

「プラチナ ガーデنز」を展開

賃貸住宅を対象としていた「シャーメゾン ガーデنز」に、2015年からはサービス付き高齢者向け賃貸住宅・有料老人ホーム・グループホームなどの高齢者向けプラチナ物件も「プラチナ ガーデنز」として展開しています。シャーメゾン ガーデنزの評価基準を踏襲しつつ、④快適性を高める設計 ⑤安全・安心をもたらす設計 の項目にプラチナ事業ならではの基準として、高齢者や運営スタッフの視点を盛り込んでいます。

2016年度は52棟1971戸を「プラチナ ガーデنز」として認定しています。

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

「5本の樹」計画

まちづくり・分譲マンションにおける緑化の推進

「5本の樹」計画を推進する中、植栽の豊かさを示す緑被率の高さは、積水ハウス分譲マンション「グランドメゾン」の大きな特長です。2016年度に竣工した分譲マンション18棟の平均緑被率は23.6%。緑被面積は8116m²でした。

50年にわたり当社がまちづくりに取り組んできた六甲アイランド（神戸市）。分譲最終街区となる「ウエストコート7番街」はこの一連の集大成ともいえる街区として整備を進めてきました。

積水ハウスは、2001年に戸建住宅や大規模分譲地から「5本の樹」計画に基づく緑化推進を開始しました。緑化がまちと建物の価値を高め、住まい手にとっても快適性を高め魅力をアップする重要な要素であることを全社で共有し、分譲マンション事業においても緑化を推進し、敷地面積に対する植栽面積の割合を示す緑被率を20%以上とすることを目標として事業を推進しています。

分譲マンション等の共同住宅における外構空間は、住民同士のふれあいの場として機能。その豊かな緑については、マンションの付加価値を高めるとともに、住民の心を癒す空間として、整備を進めています。

これらによる取り組みを示す緑被率の高さは、「5本の樹」計画とともに当社の分譲マンション「グランドメゾン」の大きな特長として評価されています。2016年度竣工18棟の緑被率は、平均23.6%（総緑地面積8116m²、総敷地面積3万4356m²、）となりました。

六甲アイランドCITY（兵庫県神戸市）

「六甲アイランド」の中心部、「シティヒル」と名付けられた緑の丘に囲まれる約131haのまちを「六甲アイランドCITY」と呼んでいます。その広大な敷地での、計画（六甲埠頭計画）が決定したのが、50年前（1967年）。まちの主役は人であり、まちづくりの基本は住まいづくりである。住む人たちの誇りがそのまちの発展につながるという長年住宅を扱ってきた基本姿勢のもと、1988年に最初の街区（ウエストコート4番街）にて入居が始まり、間もなく30年。総住戸数8千戸を超える規模のまちとなりました。

まちづくりの中で、並行して進めてきた緑化活動。成長した樹木は、まちの風格を醸し出すとともに、経年美化の進む緑化空間は、住民の落ち着いたあるたたずまいを見せ、憩いの場としても機能しています。



シティヒルから六甲山系を望む
（「六甲アイランドCITY」外周部）



緑と水が調和するリバーモール
（「六甲アイランドCITY」中央部）

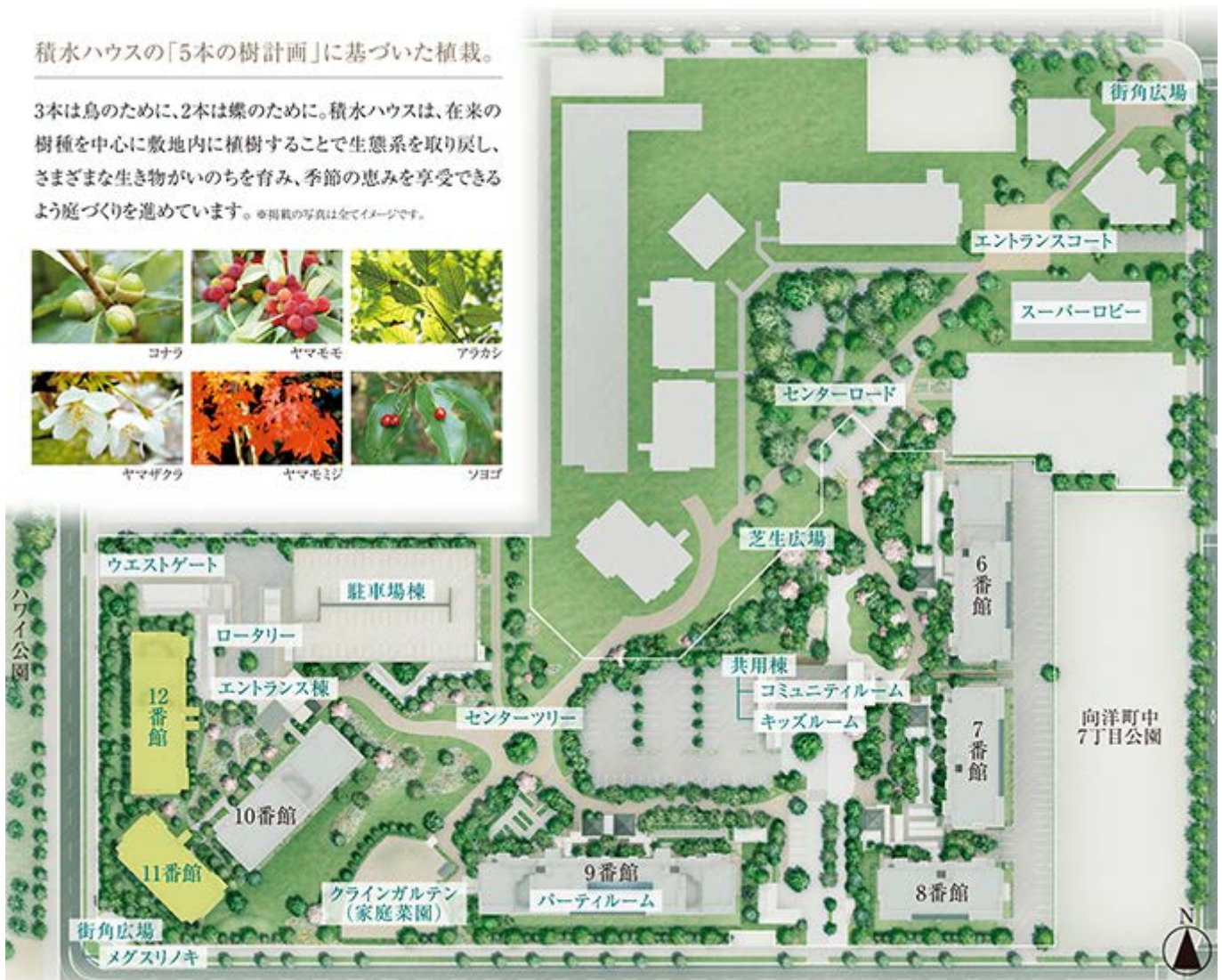
その中でも、「六甲アイランドCITY」の南西角に位置するエリア、全12棟、全762邸のスケールを誇るのが、「ウエストコート7番街」。

開放的な空間に「5本の樹」計画に基づく在来種を中心に多種多様な樹々を植え込み、緑豊かなランドプランとしています。アプローチ沿いには、変化に富んだ低・中・高木、花々を配し、四季の移ろいを感じられるようプランニング。里山のように、自然と住まいが一つになって、潤いに満ちた毎日を過ごすことのできる環境を提供しています。

街区面積の3割、1万m²を超える緑地空間を計画。緑に囲まれた憩いと安らぎの街区となっています（緑地面積1万1399m²。緑被率30.6%）。

積水ハウスの「5本の樹計画」に基づいた植栽。

3本は鳥のために、2本は蝶のために。積水ハウスは、在来の樹種を中心に敷地内に植樹することで生態系を取り戻し、さまざまな生き物がいのちを育み、季節の恵みを楽しむよう庭づくりを進めています。*掲載の写真は全てイメージです。



センターツリー周辺



クラインガルテン (家庭菜園)

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

「5本の樹」計画

「5本の樹」いきもの調査

「5本の樹」いきもの調査を、専門家との協働で2008年から実施し、「5本の樹」計画の効果を継続的に検証しています。住民の方々にも参加いただく「生き物観察会」も開催し、好評をいただいています。全国8カ所の分譲地と本社のある新梅田シティに加え、2016年は初めて積水ハウスが建設中の分譲マンション用地で調査を実施しました。

「5本の樹」いきもの調査は、「5本の樹」計画のまちづくりの前後に、鳥や昆虫などの生息状況を実際に観察し、周辺地域との比較を行うとともに、植栽の成長に伴う生態系の経年による変化を記録・分析し、「5本の樹」計画の生物多様性の保全効果を検証することを目的としています。

全国8カ所の分譲地と本社のある新梅田シティで調査を継続的に実施しており、住宅メーカーが自社の分譲地等を対象として行うこのような生物多様性についての調査は、他に例を見ない取り組みです。

また、地域の住民が身近な環境で楽しみながら生き物と生物多様性について学ぶことができる、住民参加型の生き物観察会も一部の分譲地で実施しています。身近にいる生き物を知ることができ、お子様はもとより住民の皆様より好評をいただいています。

当社分譲マンションとなる「グランドメゾン江古田の杜」では、隣接する地区を対象に調査を実施し、その調査結果から誘致目標となる種を抽出し、生き物が好む樹種を選定することで植栽計画の参考にしていきます。

いきもの調査実施状況

調査開始	調査団地名
2008年9月～	コモンステージ松山（愛媛県松山市）
2008年9月～	コモンガーデン南吉田（愛媛県松山市）
2008年12月～	コモンフィールドみずの坂（愛知県瀬戸市）
2009年5月～	コモンシティ青葉のまち（宮城県仙台市）
2009年9月～	コモンステージひたち野（茨城県牛久市）
2009年6月～	コモンヒルズ生目心町（宮崎県宮崎市）
2011年8月～	福岡アイランドシティ（福岡市）
2014年5月～	新・里山（新梅田シティ）（大阪市）
2014年5月～	スマートコモンステージみらい平（茨城県つくばみらい市）
2016年2月～	グランドメゾン江古田の杜（東京都中野区）



いきもの調査実施中の様子

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

「5本の樹」計画

「庭木セレクトブック」と「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」

樹木やその樹木に集まる鳥や蝶についての情報をスマートフォンで入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを公開し、普及に努めています。2016年度は年間約10万件の利用がありました。

積水ハウスは、2001年から「里山」に学ぶ庭づくりをテーマにして「5本の樹」計画をスタート。住宅の庭先からの生態系保全活動に取り組んでいます。

「5本の樹」計画のバイブルといえる庭木図鑑「庭木セレクトブック」。樹木のみならず、花や実を求めて集まる蝶や花を紹介する庭木の資料として、2001年の発刊以来、お客様との外構の打ち合わせの際にも使用しており、「5本の樹」計画に関心を持っていただくコンテンツとして好評です。改訂を重ねるなか、2013年からは「庭木セレクトブック」からモバイル端末を用いて見ることのできる映像コンテンツを盛り込み、リニューアル4年目となる2016年度は、昨年より1700冊増え、約9100冊をご利用いただきました。

また、携帯電話から樹木やその樹木に集まる鳥や蝶の情報が入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを開発・公開し、多くの方に身近な鳥や蝶にもっと親しんでもらい、自然保護や環境意識の向上を図っています。

本物の鳥の鳴き声と写真が確認できるため、いわば「携帯版ポケット自然観察図鑑」として利用が広がってきています。2014年2月にはスマートフォン版を公開し、さらに画像が見やすく活用しやすくなりました。2016年度は、1日平均270人近くの方にご利用いただき、年間利用件数は約10万件でした。

「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを運営

鳥や蝶、樹木の名前を知らなくても形や大きさ、色の特徴から検索可能。鳥は鳴き声を再生して確認することができます。

- 鳥24種 (鳴き声も)
- 蝶24種
- 樹木92種

を掲載

樹木

蝶

鳥

鳴き声が聞ける

■ サイトトップページからアクセス ■ QRコードからアクセス

<http://5honnoki.jp>



活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

「5本の樹」計画

「新・里山」と「希望の壁」

「5本の樹」計画に基づく「新・里山」は、大阪駅にほど近い「新梅田シティ」に整備され、市民やオフィスワーカーが身近な自然を感じることもできる憩いの場です。「希望の壁」と共に「低炭素杯2017」（後援：環境省、文部科学省他）において審査員特別賞を受賞しました。

「5本の樹」計画の実践の場「新・里山」

積水ハウス本社所在の「新梅田シティ」は、「梅田スカイビル」（40階、173m）を中心とした大阪の代表的なランドマークで注目のエリアとされています。オフィスなどが入居する連結超高層ビルは、英紙「タイムズ」に「世界を代表とするトップ20の建物」として掲載。2017年3月には、「行って良かった！日本の展望スポット ランキング 2017」15位にも選ばれ、大阪の施設では1位。空中庭園展望台の入場者数は約139万人となり、そのうち、外国人観光客が7割を越え、今後もさらに多くの方にお越しいただけることが期待されます。

このような中、この足元に位置し、「新梅田シティ」の一角を占めるのが2006年に整備した「新・里山」（約8000m²）。

当社「5本の樹」計画の考え方にに基づき、雑木林や竹林、棚田、野菜畑、茶畑などを配し、失われつつある日本の原風景「里山」を都心部に再現した自然豊かなエリアです。原種・在来種を中心に植栽することで、地域に生息する生き物の多様性にも配慮しています。

11年を経て、緑量も増え、多様な植物、鳥や蝶など多くの生き物をはぐくみ、身近な自然を感じることもできる場として市民やオフィスワーカーに親しまれてきました。また通常、都会では見られない「ハイタカ」や、絶滅危惧種である「ミゾゴイ」が1カ月以上滞在しました。専属の造園管理会社の社員が、常駐で管理。無農薬を心掛け、自然に負荷の少ない有機栽培管理による循環型の管理を行い、生き物をはぐくむ場を創出しています。



生態系ピラミッドの頂点に位置する「ハイタカ」が飛来するほど豊かな生物多様性を保持しています



2013年10月 絶滅危惧種「ミゾゴイ」が飛来約1カ月滞在。農薬不使用によりエサとなるミズなどが豊富

「新・里山」の四季折々



春



夏



秋



冬

緑化モニュメント「希望の壁」

「希望の壁」は、建築家 安藤忠雄氏の発案により当社が建設し、2013年11月に完成した、「新・里山」に隣接する高さ9m・長さ78m・奥行3mの巨大な緑化モニュメントです。

壁の側面は、当社「5本の樹」計画での選定樹種であるソヨゴ、クチナシ、ヒラドツツジ、ヤブツバキ、ヤマブキ、フジ、オオイタビなどを中心に約100種類2万本以上の多彩な植物で覆われ、開花時期の異なる草木の計画的配置により、四季に応じて変化する表情を楽しむことができます。

また、蝶を招く花木も混植することにより、「新・里山」の「バタフライ・ガーデン」ともつながる「バタフライ・ウォール」を目指し、蝶の専門家とも情報交換を行っています。



「希望の壁」と「梅田スカイビル」



地域の人々やオフィスワーカーとはぐくむコミュニケーションの場として活用

「新・里山」では、田植え等のイベントを通じた地元の小学校、幼稚園等の教育の場として、オフィスワーカーの農作業ボランティア活動などにより、日常的に親しまれる地域密着型のコミュニティの場として、愛されてきました。2016年度の小学校を対象にした教育支援活動では、生徒たち自らで育てた「新・里山」産のモチ米を使った餅つき体験を今回、初めて実施しました。また、新梅田シティで働くオフィスワーカーによるボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」では、年間を通じて勤務前に活動する「朝活」や、昼休み時間内に活動する「昼活」に加え、かかし作りや田んぼで収穫したモチ米を使った餅つきなども活動の一部に取り入れています。

また、生物多様性推進活動の一環として、おおさか生物多様性パートナー協定に基づき、大阪府の説滅危惧種に指定されている「ミズアオイ」を植樹、生育を見守り、社員による生物多様性の勉強会を実施し、理解を深めました。今後の生物多様性推進活動に生かせるよう、活動を継続実施する予定です。

「希望の壁」では、地元の方々、子どもたちに愛着を持ってもらうことを目的に、年間を通じてさまざまなイベントを実施しています。この「希望の壁」を世界最大のバタフライ・ウォールにしようという思いを込め、子どもたちの手によって、蝶の幼虫の食草である柑橘系植物やキャベツ苗を「新・里山」に植え、ここで育った蝶が蜜を吸えるよう花苗を「希望の壁」に植樹しています。



小学校5年生による田植え



オフィスワーカーによる
冬野菜の手入れ、収穫



子どもたちによる
「希望の壁」への花苗の植樹



社内環境推進活動組織による
「ミズアオイ」植樹



社員による生物多様性勉強会



大阪府 絶滅危惧種 ミズアオイ

受賞歴

「新・里山」「希望の壁」での取り組みが評価され、「低炭素杯2017」（後援：環境省・文部科学省他）において、審査委員特別賞を受賞しました。

本取り組みは、さまざまな地域団体の特性を生かし地球温暖化防止に挑む取り組みの発表を通じ、連携や意欲を創出する場を目指しています。全国から951団体が参加する中、当社については、企業の先駆性や実現性、また地域への貢献度、必要性、持続性等の観点で高い評価をいただきました。

2008年 「第2回キッズデザイン賞」（「新・里山」空間を使った地元の子どもたちへの環境教育活動）

主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

2009年 「一村一品知恵の環大作戦」全国大会 銅賞受賞

主催：環境省 ストップ温暖化

2010年 第7回「企業フィランソロピー大賞」特別賞

主催：公益社団法人日本フィランソロピー協会

2010年 「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」

主催：財団法人都市緑化機構

2013年 「第7回キッズデザイン賞」受賞（「5本の樹」計画を活用した全国での自然教育活動）

主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

2014年 第34回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞受賞

主催：財団法人都市緑化機構

2016年 「低炭素杯」2017審査員特別賞受賞

主催：低炭素杯実行委員会 後援：環境省、文部科学省、プラチナ構想ネットワーク

【関連項目】

- > [公開HP>生物多様性の取り組み](#)
- > [各地で「学びの場」を提供し、展開する教育貢献活動](#)

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進

「5本の樹」計画

「日比谷公園ガーデニングショー2016」ガーデンコンテスト ガーデン部門で積水ハウスグループの作品「無心庵」が最高位の「国土交通大臣賞」受賞

2016年10月に開催された「日比谷公園ガーデニングショー2016」ガーデンコンテスト（主催：日比谷公園ガーデニングショー実行委員会事務局、東京都新宿区、公益財団法人 東京都公園協会内）ガーデン部門において、積水ハウスグループ※の作品「無心庵」が、最高位賞である「国土交通大臣賞」を受賞しました。

「日比谷公園ガーデニングショー2016」ガーデンコンテストは、一般市民、企業・団体、学生などを含め、プロ・アマを対象とし、優れた花と緑のデザイン・演出等を創意工夫により競うことで、花と緑に係る技術の向上、人材育成を図るとともに花と緑に係る技術の普及・振興等に寄与することを目的としています。

受賞作品「無心庵」は、日本の文化を培ってきたおもてなしの心や自然とつながる美意識を尊重し、「都市で暮らす生活」の中に「ありのままの豊かな自然」を共鳴させ潤いのある空間を創造しました。このたびの受賞を踏まえ、「里山に学ぶ庭造り」、自然生態系にも配慮した「5本の樹計画」による豊かな外構造園の提案を一層強化し、お客様満足度向上に努めていきます。

当社は国内最多の住宅を供給する住宅メーカーであるとともに、造園事業の年間売上は600億円以上になる日本一の造園会社でもあります。グループ全体で造園事業に携わる社員は600人以上。年間の植栽本数は100万本以上にもなります。一級造園施工管理技士は500人以上を数え、樹木医も35人在籍しております。大事な本業の一つとして造園事業を行っています。

住宅メーカーは、造園や植栽に関して一般ユーザーのお客様に対して「みどり」の重要性を訴えて行く重要な責を担っていると考えています。「みどり」と一般の方をつなぐ最も近い位置にいます。新築のお庭に樹木を植え、その樹木が根付き生き生きと育つ。そんな豊かな環境をつくることも当社の重要な使命であると考え、「みどり」にかかわる仕事にも全力で携わっています。

※ 積水ハウス株式会社、積和建設神奈川株式会社、積和建設東京株式会社、積和建設西東京株式会社、積和建設埼玉株式会社、積和建設関東株式会社による共同制作

【作品に対する主催者の講評】

ガーデンを美的に表現するための額縁効果。自然と人工の対比。遠近の構図。これらの要素を備えた構成がデザイン性を高め、さらに何気なく表現した自然的石組を高く評価したい。



「国土交通大臣賞」を受賞した積水ハウスグループの作品「無心庵」



スチールのゲートと正面の
滝



空を映し込む御影石



7カ所の滝と湧水の景

ガーデン部門審査委員長：榊原 八朗氏の作品に対する所見

作品は、見て美しいか否かの第一印象でほぼ決まります。材料過多や過剰な造り込み、特に説明的な作品は敬遠されがちです。賞の対象となる作品は、デザイン性や技術性、そして、アイディア性と表現力などを兼ね備えているか否かです。

デザイン系は、主観や抽象的思考は極力避け、常に客観性を持つことが求められます。反対にアート系は、100パーセント主観の世界です。ガーデンは、単に美的面だけではなく使い易さや管理の省力化など機能的要素が不可欠になります。したがって、美と機能一体となった機能美が作品造りの基本になります。

貴社の作品は、マニュアル化した石組ではなく、どこかで見たようなさりげない自然の風景が感じられました。その自然の中に人工物をあしらい自然と対比させた構成と、美的表現手法の一つとなるフレーム効果や、遠近の構図が考えられていたからでしょう。これからも、街並みの風景創りを念頭においた先駆的存在となることを期待したいと思います。



生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

進捗状況

2. 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

活動報告

新たに「生態系の破壊につながる森林破壊をゼロにする（Zero Deforestation）」を視野に「フェアウッド」調達を積極化

2007年4月に策定した「木材調達ガイドライン」に沿って、環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」調達に継続的に取り組んでいます。同ガイドラインでは合法性はもちろん、生物多様性や生産地の経済、伐採地の住民の暮らしまでも視野に入れた10の調達指針を設け、各指針の評価点の合計で木材を四つの調達ランクに分類。評価が低い木材を減らし、S・Aランク木材を増やす方向で、「フェアウッド」調達を進めています。なお、コミュニティ林業の育成にも配慮して、認証材だけを単独の調達目標としていませんが、それでも内装設備まですべての木質建材のうち63%が認証材（認証過程材を含む）となっています。

また、クリーンウッド法の施行に伴い、住宅業界において先駆的に木材調達に取り組んできた企業として、さらに積極的な取り組みが求められると認識し、「生態系の破壊につながる森林破壊をゼロにする（Zero Deforestation）」を新たに長期ビジョンとして掲げました。

「木材調達ガイドライン」10の指針

1. 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2. 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3. 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. 生産・加工・輸送工程におけるCO2排出削減に配慮した木材
6. 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9. 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10. 資源循環に貢献する木質建材

調達ランク

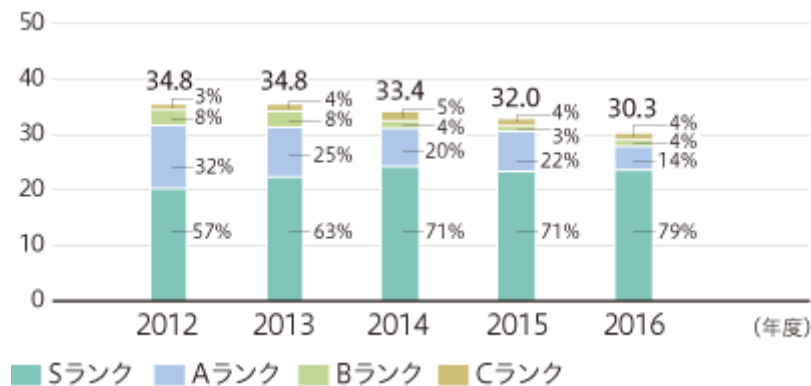
各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。

合計点（最大43点）	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

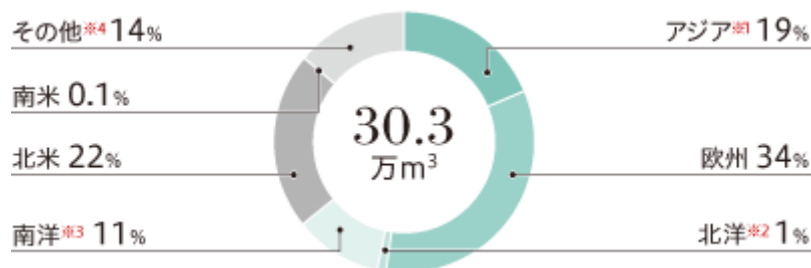
主要指標の実績（KPI）

指標	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標	定義
「木材調達ガイドライン」SおよびAランク木材比率	%	89	88	91	93	93	95	当社による約50社の主要木質建材サプライヤーに対する実態調査結果

「フェアウッド」調達量とランク内訳 (万m³)



伐採地域別割合



※1 アジア：国産材を含む ※2 北洋：ロシアなど ※3 南洋：インドネシア、マレーシアなど ※4 その他：アフリカ、木廃材を含む

評価

2016年度は、管理目標とするS・Aランクの木材の割合は前年度同様の93%でしたが、Sランクの木材の割合が8ポイントアップの79%まで高まりました。

今後の取り組み

2017年5月のクリーンウッド法の施行を機に、調達について各サプライヤーの意識は高まりつつあるため、これを好機ととらえて各社へのコンサルティングを強化していきます。

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

木材調達ガイドラインの運用と改定

「木材調達ガイドライン」に基づき、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の社会面など多面的な視点で調達木材を評価しています。2016年度は、目標としたS・Aレベルの木材は前年同様の93%でしたが、Sランクの木材は8ポイントアップの79%まで高まりました。

フェアウッド調達（持続可能性、生物多様性に配慮した原材料調達）

私たちの暮らしや企業活動は、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。特に、大量の木質建材を利用する住宅メーカーとして、貴重な生物由来原料である木材については、持続可能性に配慮して計画伐採され、かつ、社会的にも公正な木材を原料として選択することが重要です。



一棟の住宅で使用される建材
住宅一棟で使用される部材は数万点に及びます

木材調達ガイドラインとは

海外において森林の違法伐採や過剰伐採が根絶されない一方、国内では木材自給率が上昇に転じているものの、未だに33%に過ぎず、伐採されずに放置されて山が荒廃するなどの問題があります。

積水ハウスは大量の木材を利用する住宅メーカーとして、これらの問題に取り組むため、合法性や生物多様性を軸に、伐採地住民の暮らしまでを視野に入れた「木材調達ガイドライン」を2007年4月に策定。約50社の主要木質建材サプライヤーに対して毎年詳細な実態調査へのご協力をいただき、必要に応じて指導やアドバイスを重ねながら、これに基づき、「フェアウッド」※調達を推進し、調達レベルの向上を図る取り組みを始めました。さらに2012年、調達に人権や労働安全の視点を加える改定を行い、現在の取り組みに至っています。

「木材調達ガイドライン」は10の調達指針で構成され、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の先住民にとっての伝統的・文化的アイデンティティ、伐採地の木材に関する紛争など、多面的な視点で調達木材を評価できるようになっています。当社のこのガイドラインは、単に生物多様性への配慮だけでなく、ISO26000の要請する各国の社会的課題への配慮の視点も含む内容として構成しています。

なお、当社は、認証材の採用を単独の調達目標とはしていません。なぜなら、小規模生産者の中には認証取得のコスト負担上の理由から認証は取得しないでも、専門家の指導などを受けながら「アグロフォレストリ（混農林業）」など、持続可能なコミュニティ林業に取り組んでいる生産者もいるからです。

確かに認証材の限定は客観性が高く分かりやすい指標ですが、当社のように大手のメーカーが、納入する木質建材サプライヤーに対して認証材だけの供給を強いてしまうと、サプライヤーに納入しているこうした生産者の健全な経営のチャンスを制限してしまうことになるため、川下の大手メーカーの責任として、そのトレーサビリティについてのしっかりした情報捕捉を前提として、これらの採用にも努めています。

※ フェアウッド：伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材、木材製品のこと。
一般財団法人 地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱

積水ハウス独自の「木材調達ガイドライン」の内容

■ 「木材調達ガイドライン」の10の指針（2012年度改訂版）

以下の木材を積極的に調達していきます。

1. 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2. 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3. 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. ★ 生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材
6. ★ 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. ★ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9. 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10. ★ 資源循環に貢献する木質建材

★：2012年度に改訂した項目

（改訂の趣旨等、詳細は末尾の【[参考資料](#)】を参照ください）



■ 調達レベルの評価 ～指針の合計点で調達ランクを決定

合計点（最大43点）	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。

10の指針の中で特に重視している1、4に関しては、ボーダーラインを設定。

2016年度の実績

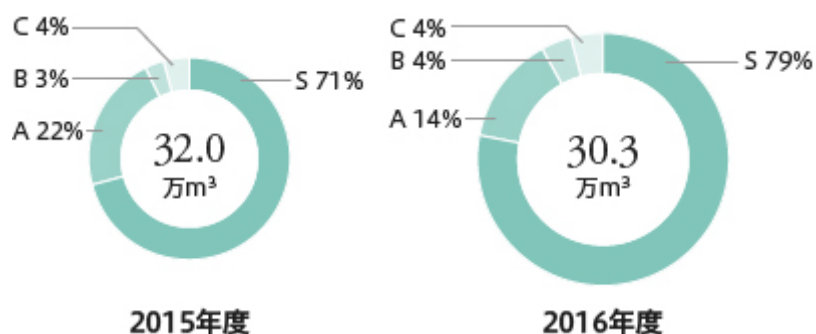
2006年度に策定し2007年度から運用を開始した「木材調達ガイドライン」も9年目となり、多くのサプライヤーがこれを参考に、自社の調達状況の改善を進めています。

2016年度は、目標としたS・Aレベルの木材調達比率95%には届かず、前年同様の93%でしたが、最上位のSランクの木材は前年比8ポイントアップの79%まで高まりました。

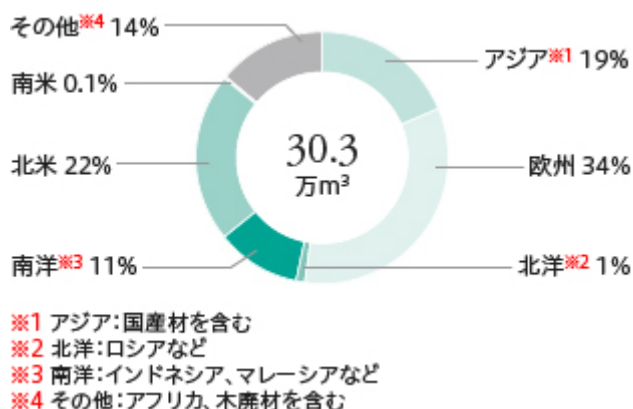
上述の通り、認証木材に限定した目標管理はあえて実施していませんが、その比率は高まりつつあり、当社の場合は構造材だけでなく内装設備などすべての建材・設備も含めてすべて管理しており、これら個々の設備部材まで含んだ場合は前年比4ポイントアップの63%が認証材となっています。

特に、2016年度は議員立法により策定された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」の施行に向けた省令作成の動きが本格化しましたが、本格試行の2017年5月以降は違法伐採に対する大手ハウスメーカーの責任やサプライヤーへの影響力もますます拡大していくと認識しており、今後もサプライヤー各社に対してよりキメの細かい改善提案を進めることで質の向上を図っていく予定です。

取り組みの推移



伐採地域別割合



【参考】「木材調達ガイドライン（2012年改訂版）」（改訂趣旨等）

調達指針⑤ … 「生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材」を調達します

乾燥工程の使用エネルギー

【趣旨】木材のライフサイクルCO₂の中で、乾燥工程が占める割合は非常に大きいため、（調達指針⑤の）評価項目とします。

加点	乾燥時のバイオマス利用状況
2点	通常バイオマスの実を利用しているが、時期によっては補助的に重油を使用することもあるなど、乾燥熱源の過半数以上でバイオマスなど非化石燃料を使っている。
1点	乾燥熱源の過半数以上は化石燃料だが、過半数に届かないまでも、一定量のバイオマスを使用している。もしくは、バイオマスを活用する時期がある。
-1点	バイオマスを使うこともあるが、ごくわずかで、ほとんど使っていない。もしくは、バイオマスを使っていない。乾燥時に使っている熱源が不明

調達指針⑥ … 「森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材」を調達します

木材調達における人権擁護や不当な労働慣行の廃止、伐採地の地域社会の安定などに関する取り組み

【趣旨】木材調達のさまざまな段階で（調達指針⑥のような）社会秩序を乱すマイナス面が大きな課題としてありますが、一方で、労働者の人権擁護や不当な労働慣行を見直す動きも始まっています。また、代々受け継がれてきた森林と共生する林業や、小規模農業と組み合わせることで木が育つまでの収入を確保するアグロフォレストリー（混農林業）など、地域社会の安定を維持する取り組みも広がってきています。

加点	取り組みの内容
1点	人権や労働慣行に関する企業方針や調達指針等、明文化された文書があり、取引先含め、共有されている。
1点	人権や労働慣行に関する訴訟や通報に対応できる仕組み（組織、システムなど）を構築しており、過去10年間に重大な訴訟や通報が無いことを確認できている。
1点	コミュニティ林業やアグロフォレストリーなど、伐採地住民の主体的な森林経営に貢献する木材調達を行っている。

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

環境NGOとの協働

「木材調達ガイドライン」の運用について国際環境NGO FoE Japanと継続的に交流を重ねています。2016年度は、2016年6月に実施したマレーシア サラワク州の木材伐採状況調査や5月に制定されたいわゆる「クリーンウッド法」に対する対応の相談など、より頻度の高い情報共有を実施しました。

積水ハウスがこの「木材調達ガイドライン」を策定するにあたって注意したのは、自社の独善的なガイドラインに流れないように客観性を確保しつつ、作成過程の透明性を担保することです。そのために、世界の木材の生産にかかわる最新の状況を把握しつつ、各サプライヤーの抱える現実的な課題を踏まえて、国際環境NGO FoE Japanとの検討を重ねてきました。

NGOとの協働は制定だけにとどまらず、実際の運用段階における検証依頼や相談、そして日常的な内容の見直しにつながっています。例えば、2011年度においても、2010年11月1日にISO（国際標準化機構）による国際規格であるISO26000の発行を受けて、木材生産地における住民の生活安定など社会性への配慮についてNGOから最新の状況説明を受け、これに基づき何回もの協議を経てガイドラインへの現実的な反映の検討を重ね、2012年度にはガイドラインを改訂しました。さらに、改訂したガイドラインに基づいて木質建材のサプライヤーへの実態調査回答内容に関しても、新しい伐採地や樹種についての評価依頼などをはじめとする多くのアドバイスをもらいました。

当社からも、温暖化防止のために木材の乾燥工程における重油の利用等についてのサプライヤーの現状を説明し、バイオ利用の加点評価の可能性について世界の先進事例についての報告を受けて議論を行う等、極めて高い運用レベルへの反映にまで踏み込んで意見交換を行っています。

「資材調達」という経営の根本にかかわる部分についても、こうした本音の意見交換ができるようになっており、企業にとっても世界標準の異なる価値観を認識して事業への反映可能性を検討する貴重な機会となっています。

近年は個々のサプライヤーから、自社においても木材調達のあり方についての改善を進めるに際しNGOを紹介してほしいという要請もあり、当社が築いたNGOとの信頼関係はサプライヤーにも波及し始めています。

また、環境や社会性にも配慮した公正な木材「フェアウッド」の浸透について、FoE Japanの協力依頼を受け、地球・環境人間フォーラムと共同で進める「フェアウッド研究部会」に参加し、企業等参加組織に対して自社の取り組みや進め方のアドバイスなどを講演しました。

また、2016年は6月にマレーシア サラワク州の木材・木質建材の合法性確認のための、植林・生産状況に関する現地視察を実施しましたが、実施に際しては、NGO視点での情報も取得した上で現地に入ったために、多様な観点からの情報を基により実践的な調査を実現できました。

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

国産材の活用

2016年4月から、前年の「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」の第1回「ウッドデザイン賞」優秀賞 林野庁長官賞受賞を記念し、国産ブランド材を柱に標準採用した新商品「グラヴィス リアン（凜庵）」の販売を開始しました。

積水ハウスでは2007年に策定した独自の「木材調達ガイドライン」により、国内の森林経営の健全化や、木材輸送に起因するCO2排出量の削減を考慮し、国産材を活用した合板の積極的な導入をはじめ、国産広葉樹の内装部材に利用するなど、国産材の活用の幅を広げてきました。

2010年より、住宅の主要構造部材にも国産材を活用すべく、お客様の好みに合わせて選べるように、木材住宅シャーウッドの構造材に秋田杉、吉野杉、土佐檜などの国産材仕様を整備してきました。

その後、林野庁が2013年4月1日に開始した「木材利用ポイント制度」に対応するモデルとして、家の骨組みとなる柱、梁に厳選された国産ブランド材を使用した「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」を同時期に販売し「地産地消」を実現しました。単に国産材というだけでなく本物志向の銘木ブランド材を用い、また一般には採用の難しい梁についても国産2樹種から選択いただくことで、他ではできないプレミアムモデルを提案しています。

これらの取り組みは、2015年にウッドデザイン賞運営事務局（後援・林野庁）主催の第1回「ウッドデザイン賞」において、木を使った地域社会活性化を評価するソーシャルデザイン部門で「優秀賞 林野庁長官賞」を受賞しましたが、2016年には受賞を記念した新商品「グラヴィス リアン（凜庵）」の販売を開始し、好評をいただいています。

【国産材活用のポイント】

■ 全国の林産地との連携による供給安定

全国10の産地と連携し、新たなサプライチェーンの構築により、材料供給が安定化するとともに供給スピードが向上しました。また、樹種の選択肢が広がり、お客様の住まいにより近い産地で育った国産ブランド材を提供することができます。

■ 林産地と地域の集成材製造メーカーとの連携による高品質材の実現

当社を通じて市場の要求する商品性や品質管理のマインドが地域の集成材製造メーカーや生産者へと浸透することにより、ニーズに合った商品を安定して供給することが可能となりました。

■ お客様へ国産材の魅力を伝える仕組み

建築現場で国産材活用が実感できるよう、国産ブランド材の構造柱に樹種と産地を表示することにより、お客様や近隣の方、工事関係者にも国産材を身近に感じてもらえます。また、国産材について社内の勉強会を実施したり、産地見学会を行うなど知識を深めています。

◆国産ブランド材を柱に標準採用した新商品「グラヴィス リアン（凜庵）」販売開始

この商品は、国産材の良さを生かして「和」の住まいや文化を現代風デザインに表現し、モダンで日本的な外観や暮らしを提案するもので、住宅の主要構造部となる柱には、秋田杉、吉野杉、美作檜など全国※の産地と連携し、お客様の好みに応じた国産ブランド材を標準採用します。柱だけでなく梁にも国産ブランド材を採用する「プレミアムモデル」も設定しています。

※ 秋田杉（秋田）、東北産カラマツ（岩手）、秩父檜（埼玉）、信州産カラマツ（長野）、木曾檜（岐阜）、吉野檜・杉（奈良）、美作檜（岡山）、石鎚檜（愛媛）、土佐檜（高知）、飫肥杉（宮崎）。カラマツ材は梁のみに採用。

